

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	1883 課長会議
		決裁期日	平成 2 0 年 1 1 月 2 8 日
名 称	課長会議（1 1 月定例）会議録		
日 時	平成 2 0 年 1 1 月 2 8 日 午前 9 時 3 0 分～1 0 時 3 8 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 3 会議室		
出席者	町長、副町長、教育長、会計管理者、課長職 11 人（内代理主幹等 3 名） 説明員 1 名 事務局 1 人 （別紙のとおり） ※ 合計 1 7 人		

内 容

◎ 町長あいさつ

- ・ 12 月には、私の最後となる 12 月定例町議会となるが、各職員の協力をいただき万全を期していきたい。
- ・ 今回の課長会議が、最後の課長会議となるが、就任当初初めての課長会議の時を思い出す。また、これまでの 3 期 1 2 年間の中で色々なことがあったが、無事任期満了を迎えることができ、これまでに職員の方々の協力に感謝する。
- ・ 現在行われている町長選挙により、新しい町長が選ばれることになるが、この町をよくしたいという思いは同じだが、その手法に違いがある。職員の方々には、選挙された町長にあわせた行政運営を進め、かみふらの開基 1 1 0 年代のまちづくりを進めていただきたい。

進行：副町長

1 1 2 月定例町議会提出議案等について【総務課】 <別添資料参照>

総務課長：12 月定例町議会への提出予定議案は、各会計補正予算 8 件、条例改正 5 件、指定管理者の指定 3 件、工事契約関係等 3 件の計 1 9 件となっている。

特に、条例提案では、これまで協議を進めてきた自治基本条例の上程を予定している。また、広域連合規約の一部改正では、各一部事務組合の決算の手法に伴う改正、指定管理者の指定では、3 年毎の見直しについて決定することとなる。

副町長：上程を予定している議案中、特に自治基本条例については、今後のまちづくりの手法等を定めるものであり、また第 5 次総合計画ともリンクことから、大きな条例である。1 2 月定例町議会での可決にむけ取り組んでいく。

2 一般会計補正予算（第 9 号）の概要について【総務課】 <別添資料参照>

総務課長：1 2 月定例町議会での一般会計補正に関し、最近の原油価格等の下落を受け、燃料費に伴う大きな支出については、避けることができる状況となった。以下詳細については、担当主幹より説明させる。

企画財政班主幹：燃料高騰により、燃料費等の補正に関し、以前は 6,000 万円程度の補正を見込んでいたところであるが、今回の補正に当たっては、燃料費関係で 150 万円、電気料金

190万円程度の補正となった。地方債については、7月臨時会で追加補正したところであるが、燃料費関係で財源に余力が生じたため追加相当額を減額する。また予備費については、ラベンダー基金、十勝岳振興基金にそれぞれ積み立てを行うとともに、燃料費等の補正に対応する財源充当をおこない、残については、今後の財政需要（除雪費・アスベスト対策費用等）への財源として確保しておくこととした。（別添資料にもとづき内容説明）

副町長：今後とも、予算の効率的な執行に心がけていただきたい。

3 指定管理者の選考結果について【総務課・産業振興課・建設水道課・教育振興課】

＜別添資料参照＞

総務課長：指定管理者の指定見直しにあたり、これまで4回の関係課打ち合わせ、5回の選考委員会を開催し、結果的には各施設とも現在の指定管理者となっている団体からのみ申請があった。

そのため、選定評価にあたっては、指定管理者として適正であるかを重点的に評価した。評価結果については、すべての施設において70%以上となり、各申請者を適正と認め選定した。

副町長：選定結果を受け、12月定例町議会での議決を受けるよう進めるので、関係課については、それぞれ準備願いたい。

また、指定管理者制度の適用については、現行の4施設以外の施設についても、その運営方法等について検討を進めていただきたい。

3 その他

＜総務課関係＞

(1) 年未年始の執務について

総務課長：今度の年末から年始にかけての執務日程については、町長が交代することとなるため、12月26日 尾岸町長の退任式、29日 新町長の登庁式・町長の事務引継ぎも行われることとなる。

副町長：12月29日午前9時からの町長事務引継ぎについては、教育長・会計管理者も同席願いたい。

保健福祉課長：年末の日程に関連し、職員互助会の総会を12月25日午後6時より予定している。

議会 深山主査：12月定例町議会終了後の12月17日午後6時より、管理職及び議員による懇談会を予定しているため、それぞれ対応願いたい。

＜広域関係＞

(1) 「広域連合」の推進状況経過について ＜別添資料参照＞

総務課長：広域連合に関係した経過については別紙のとおりとなっているが、12月18日に各一部事務組合の決算に伴う担当者会議を予定しているため、関係職員の対応をお願いする。

＜全体＞

◎ その他

(1) 住居表示について

町民生活課長：新たな住居表示として12月1日より、南町3丁目8番、9番、10番、11番、12番が施行されるので、関連した事務について留意願いたい。なお新しい住居表示図は、窓口に配置している。

副町長：関係住所等の変更について、12月1日から徹底するよう確認願う。

(2) アスベスト対策等について

教育振興課長：本日、上小・上中のアスベスト含有量調査を実施している。その結果の速報については12月10日を予定している。その結果により今後の対応を進める。なお、上小体育館については、既に使用を中止している。

建設水道課長：集合煙突のアスベスト含有製品の調査状況について、消防の協力を得て確認しているが、それでも難しい施設が残っているため、今後対策を講じる。

副町長：この件に関しては、12月定例町議会に向け、説明を求められることから、早期の

対応を進めていただきたい。また新たな問題や課題が見つかった場合は、報告願いたい。

町長：最後の課長会議の閉会にあたり、これまでの3期12年の結果については、これから評価されるものと批判もされるものがあるが、これまでみなさんに色々な面で協力いただいたことに感謝申し上げます。

◎ 来月の行事予定について <別添行事予定表参照>

[会議終了：10時38分]